

ご挨拶

北海道の家づくりは、積雪・寒冷という自然環境と他府県と異なる開拓の歴史に大きく影響を受けながら現在に至っています。その特長は1980年代に産学官が共同開発した「北方型住宅」を中心に進めてきた家づくり運動です。その中で私たち地域工務店は、いち早く全国トップレベルの省エネルギー技術を身に付け、断熱・気密・耐震性能及び耐久性に優れた住宅を供給してきました。

広大な北海道には、各地域にさまざまな魅力ある自然環境があります。私たちは道産材をはじめ地域の素材を生かした北海道らしい家づくりの推進役は地域工務店であると考えています。

道内で省エネルギー技術の実践や地域材の活用を進めてきた設計・施工・木材等の関連事業者がここに集まり、より良い家づくりを目指して活動しています。

また、行政と連携した災害時の木造による仮設住宅の供給体制整備や木造建築における基幹技能者である大工をはじめとした技能者の確保・育成を最重要課題と位置づけて活動しています。

これからも道民の皆さまや北海道移住を検討中の皆さまに道内の地域工務店が建てる住宅の素晴らしさを発信するとともに、北海道における豊かな暮らしに寄与すべく、会員一同、努力して参りますのでよろしくお願いいたします。



代表理事
武部 豊樹



代表理事
菊澤 里志



設立目的

北海道ビルダーズ協会は、北海道における住宅建設、住宅供給、住宅設計を行う事業者、並びにその関連事業者で構成される団体で、技術、品質、情報等の面から会員をサポートし、当法人と住宅建設業界を取り巻く関連事業者と共に業界を形成し、持続的かつ健全な発展を図り、北海道において良好な住環境の形成に貢献することを目的として活動します。

沿革

北海道ビルダーズ協会は、平成27年6月に「北方型住宅ECO推進協議会」を一般社団法人法人化・名称変更して設立されました。

前身である「北方型住宅ECO推進協議会」は、平成21年3月の設立時から、道が推進する断熱・気密性能が国内最高水準であり、道産木材や地場資源の活用を図るなど地球環境にも優しい「北方型住宅ECO」の建設を行い、現在は「北方型住宅2020」の建設・普及に取り組んでいます。

一般社団法人 北海道ビルダーズ協会

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル5F
TEL: 011-215-1112 FAX: 011-215-1113



<https://www.do-ba.net/>



北海道の 工務店・設計事務所による 地域貢献のかたち



一般社団法人
北海道ビルダーズ協会

大工を守り育てる



木造住宅の現場で家づくりの中心となる「大工」さん。大工になったきっかけを聞くと…「子どもの頃、家の建設現場で働く姿を見てカッコいいと思ったから」「ものづくりが好きだから」「腕があれば稼げて定年退職もないから」などさまざまな動機があります。さすが、大工は小学生男子の「なりたい職業」でTOP10の常連になる職業です。

大工という仕事は、家を建てる方の財産、命、暮らしを守る大切な仕事ですが、大工の高齢化、若手の後継者不足が業界の大きな課題です。

そこで北海道ビルダーズ協会は、会員工務店と連携し、大工技術を実践的に習得できる機会をつくるなど、若手大工の育成に取り組むとともに、大工の社員化などを含めた雇用の安定化、建設キャリアアップシステム(CCUS)の導入研修などに取り組んでいます。

主な取り組み

- 新人大工育成プログラム
- 新人大工座学研修会
- 技能向上研修会
- 基本技術研修会
- キャリアアップ研修会
- 指導者研修会
- 職業・技能研修会



いい家は地元の知恵でつくる



北海道内では、1970年代までは、年間の暖房に5,000～7,300リットルの灯油を必要とする家が数多くありました。それだけ暖房しても、厳冬期はストーブの周囲だけが暖かく、トイレ、お風呂、寝室などは震える寒さ…でした。

1988年に、北海道は住宅の高断熱・高气密性を軸とする、北海道の気候風土に根差した質の高い住まい「北方型住宅」を設定。現在では、道内の住宅は、年間の暖房用灯油消費量は1,000リットル前後にまで省エネを実現し、同時に家全体が温度むらのない、健康で快適な住まいを建てる住宅事業者が増えています。

北海道ビルダーズ協会は国土交通省が長期優良住宅やゼロエネルギー住宅などに補助を行う「地域型住宅グリーン化事業」の採択事業者として、会員工務店や設計事務所、木材・製材関連事業者などとグループを組み、良質な住まいづくりを広げる取組を進めています。

累計では20億円を超える、住宅の高性能・高品質化に関する補助金を、道内で家を建てる方に届ける形で、建て主様だけでなく、住宅会社のサポートにも寄与しています。

また、当協会は、設立以来、行政に対し、北海道の住宅業界が前進を図るために必要な要望などを独自に発信する政策提案団体としてさまざまな提言活動を行ってきました。今後も、産学官一体となって積極的に取り組んでいきます。



災害に備え「木造応急仮設住宅」の取組



世界で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生しています。2018年9月の北海道胆振東部地震では、地震、土砂崩れ、液状化現象などにより住家全壊が462棟、半壊は1570棟、一部損壊が12600棟、非住家も2456棟の被害がありました。こうした大規模災害時に、被災者に対し、都道府県が災害救助法に基づき応急的、一時的に提供するものが「応急仮設住宅」です。



これまで道内の災害で建てられた応急仮設住宅は全てプレハブ造ですが、「木造」の応急仮設住宅なら、被災地において、地元の工務店や大工などが自ら建設ができる、そして積雪寒冷地北海道において、断熱・気密性能の高い仮設住宅を建設することができます。そこで北海道ビルダーズ協会は、北海道内における大規模災害時に、地元の大工さんをはじめ、地元工務店など建設関係の企業、人材と力を合わせ「応急仮設住宅」建設の一翼を担えるように備えを進めています。

2017年に当協会が北海道協会事務局を務める全国木造建設事業協会が、北海道と木造応急仮設住宅を建設するための協定を締結。胆振東部地震でも協会会員が、被災された方々の住まいに関する相談会を開催。2019年には地場工務店、大工技能者らが木造応急仮設住宅の建設講習会を開催。2021年は北海道の事業として、清水町、北海道立総合研究機構建築研究本部、全木協北海道協会と協力し木造応急仮設住宅のモデル棟建設も行ないました。